

6月23日～29日は

男女共同参画週間

HP

男女共同参画週間は、すべての人がお互いに人権を尊重しながら、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざす活動の重点取組期間です。

今年度のキャッチフレーズは『あなたらしい』を築く、『あたらしい』社会へ』です。

この週間に、男女共同参画について学び、一緒に考えましょう。

◇男女共同参画講演会

難しいイメージのある男女共同参画について、国民的アニメから楽しく学びます。

■とき／6月29日（水）午後7時30分～9時

■ところ／ポップアップホール

■テーマ／「国民的アニメから考える男女共同参画」

■講師／NPO 法人SEAN



理事長 小川真知子さん

■定員／110名※前日までに要申込

■そのほか／手話通訳・要約筆記あり

■申込方法／電話・申込フォーム（左記QRコード）から直接申し込み

男女共同参画センター（市民プラザ内） ☎ 82・8684



申込フォーム

◇第1回「じんけんセミナー」の参加者募集

近年、引きこもりはどの世代にも起こる社会問題になっています。人権尊重の立場から、支援のあり方などについて考えるセミナーを開催します。

■とき／6月17日（金）午後7時～8時30分

■ところ／氷上住民センター大会議室

■テーマ／「人権」を守る「支援」とは？

■講師／元中学校教諭 伏田雅子さん

■定員／40人※先着順

■申込期限／6月10日（金）

■申込方法／電話またはFAX

氷上文化センター ☎ 82・1064

☎ 82・4086

七日市会館 ☎ 82・2310

市長・林時彦の
時を駆ける



人権を尊重し、幸せに暮らせるまちをめざして

すべての人の尊厳と権利が尊重され、自分の持つ能力を十分に発揮できる社会を実現するために、人権意識を高めることは必要不可欠です。一人ひとりが人権を守る意識を持つことによって、自分の人権のみならず、他者の人権も守ることが出来ます。

近年、少子高齢化や情報化、国際化の進展に伴い、人権問題は複雑・多様化しています。具体的には、インターネットを悪用した人権侵害や、学校でのいじめ、職場でのハラスメント、性的マイノリティへの人権侵害などが挙げられます。さらに、コロナ禍における感染者や医療従事者、ワクチン未接種者等に対する偏見なども新たな人権問題となっています。一人ひとりが複雑・多様化する人権問題を正しく理解し、人権に関する豊かな感覚と問題意識を持ちながら、その解決に取り組む必要があります。

市では、「第3次丹波市人権

施策基本方針」を策定し、一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現をめざします。そのために、人権施策の基本姿勢として、人権教育・啓発の推進と、相談・支援の充実という2つの側面から取り組みます。学校、家庭、地域、職場など日常生活のあらゆる場で、人権教育を実施し、基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう、学校教育と社会教育との相互連携を図ります。そして、人権問題に直面したり、人権が侵害されたりした時、寄り添いながら支援し、相談機関や関係機関の連携により、解決や救済につなげる体制の充実を図ります。

不確かな情報や誤解による不当な差別、偏見、いじめなどの行為は決して許されません。相手の価値観や生き方の違いを認め合い多様性が尊重される社会の実現に向け、人権感覚を養い、日常生活で自然に態度や行動に表すことが出来る、人権文化が息づいたまちづくりを一緒に進めていきたいと思います。

丹波市長 林時彦